# スーパーマーケット・トレードショー2027 福岡県ブース設営業務
# 仕様書（案）

## 1 業務概要

スーパーマーケット・トレードショー2027 に（公財）福岡県中小企業振興センター（以下、「センター」という。）及びふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会（以下、「6次化協議会」という。）、福岡バイオコミュニティ推進会議（以下、「バイオ推進会議」という。）が出展するにあたり、3者による共同ブース（以下、「福岡県ブース」という。）を設置するため、ブースのデザイン作成、ブース設置工事、電気工事、給排水工事、ブース撤去工事を行う。

（1）業 務 名：スーパーマーケット・トレードショー2027 ブース設営業務
（2）実施主体：（公財）福岡県中小企業振興センター、ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会、福岡バイオコミュニティ推進会議
（3）開催日程：令和 9 年 2 月 17 日（水）～19 日（金）10 時～17 時
※最終日は 16 時まで
（4）場　　所：幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）
（5）出展小間数：スペース小間16小間に29社が出展（想定 12m×12m＝144㎡）
① 場所 ：ホール9「地方・地域産品ゾーン」に出展（出展場所は別紙のとおり）
② ブース名：福岡県（（公財）福岡県中小企業振興センター／ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会／福岡バイオコミュニティ推進会議）

## 2 作業スケジュール

（1）ブース設営工事・電気工事・給排水工事
令和9年2月16日（火）13 時までにブース設営工事等を実施すること。
（2）会期中の対応
令和9年2月17日（水）から19日（金）の会期中、ブース装飾に係るトラブル時の対応を行うこと。
（3）ブース撤去工事
令和9年2月19日（金）16 時からブース撤去工事を行うこと。

## 3 詳細事項

（1）ブースの全体イメージ及びブース内レイアウトの検討
・ 福岡県及び出展者の商品等が効果的にアピールできるよう、全体イメージとブースレイアウトに統一感を持たせて、かつ訴求力の高いデザインを施し、会場内で埋没しないよう特長的な外観や来場者の継続的な集客につながるようにすること。
・ ブースは四面開放とすること。

・出展者用展示ブースに展示台を照らすためのアームスポットライトを1灯ずつ設置すること。
・ ブース内にバックヤードを設けること。バックヤード内には冷蔵・冷凍庫（W380×D487×H609、6台程度を想定）や給排水設備等の共用設備を設けるため、出展者の作業・移動がしやすいレイアウトとすること。
※冷蔵・冷凍庫のレンタル料については、別途協議するため見積内容に含めないこと。
・出展者用展示ブースには椅子を設置せず、バックヤードで休憩できるよう、バックヤード内に椅子を複数設置すること。
・パンチカーペットを出展者用展示ブースの設置場所に敷くこと。
・上部サインは福岡県のブースであることが一目で分かるようなデザインとすること。
※色やサインに書く文字（福岡県、FUKUOKA 等）は、「福岡県商工会連合会ブース」と統一する予定のため、契約締結後にセンターから指定する。企画提案時は任意の色や文字を使用すること。
・ 近隣に所在する「福岡県商工会連合会ブース」との動線を工夫し、双方のブースに行き来しやすくなるようなレイアウトを検討すること（「福岡県商工会連合会ブース」の出展場所は別紙のとおり）。
・社名サイン、企業紹介パネル、タペストリーのいずれかを1社につき1枚作成すること。
※いずれも出展事業者の社名が分かるようにすること。
・メイン通路や隣接する他ブース、会場内の人の流れなどを十分に考慮するほか、出展者用展示ブースの集客に偏りが出ないように公平性に配慮し、センターと協議の上、レイアウトを検討すること。
・ブース内を回遊できるレイアウトとする場合には、通路幅を十分に確保し、来場者をブース内に誘引する工夫を施すとともに、来場者がストレスなく周遊できるようにすること。

（2）電気工事
・一次側幹線工事については主催者指定業者が行うが、主催者への申請手続および工事費の支払を行うこと。当該工事費は本業務の見積内容に含めること。
・使用電気量は30KW 以内を想定しているが、追加料金が発生しないよう予算の範囲で工事を行うこと。
・出展者用展示ブースに 100V×2個口のコンセントを設置すること。ただし、電気製品を使用しない事業者がいる場合は、当該事業者の展示ブースにはコンセントを設置しない。

（3）給排水工事
・一次側配管工事については主催者指定業者が行うが、主催者への申請手続および工事費の支払を行うこと。当該工事費は本業務の見積内容に含めること。
・バックヤード内に1槽シンクもしくは2槽シンクを6台程度、手洗い器を6台程度設置する予定であるが、そのレンタル料については、別途協議するため見積内容に含めないこと。

（4）その他

・ 本仕様書のほか、「スーパーマーケット・トレードショー2027」の「出展細則」の仕様をみたすブースの設計、設営、撤去を実施すること。
・ センターと協議の上、デザイン等を決定し、平面図及び立面図をセンターへ提出すること。現場での設営終了後、センターは受託者立ち合いのもと、最終図面をもとに検収を行う。
・ 契約期間中、センター及び共同出展者である6次化協議会、バイオ推進会議との打ち合わせや協議を実施する可能性がある。
・ 契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、センターに随時報告するとともに指示に従うこと。
・ 設営から撤去の間に生じた廃棄物の処分について責任をもって行うこと。
・ 作成した成果物の所有権、著作権等のすべての権利は、福岡県中小企業振興センターに帰属するものとする。
・ 業務の実施に当たり、第三者に及ぼした損害について、損害の賠償を行わなければならないときは、受注者がその責任を負うものとする。